

Title	地代と価格との関係 (下)
Sub Title	
Author	高城, 仙次郎
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1915
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.9, No.5 (1915. 5) ,p.514(38)- 545(69)
JaLC DOI	10.14991/001.19150501-0038
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19150501-0038

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

地代と價格との關係 (下)

高城 仙次郎

目 次 (第二)

三、一 私見	
第一節 序 言	第三目 價格の下落と地代
第二節 利潤とは何ぞや	第五節 物價平準と地代
第三節 靜的狀態の下に於ける地代	第一目 序 言
對價格の關係	第二目 地代の騰貴と物價平準
第四節 動的狀態の下に於ける地代	第三目 地代の下落と物價平準
對價格の關係	第四目 物價平準の騰貴と地代
第一目 地代の變動と價格	第五目 物價平準の下落と地代
第二目 價格の騰貴と地代	第六目 結 言
	第六節 結 論

三、一 私見

第一節 序 言

以上地代對價格の問題に關する諸家の學說を略述し之に短評を加へしが、吾人

は總ての大家の說を參照比較するを以て吾人の目的とせず、又其學說に對して一々精密なる批評を加へ之を根柢より論破することを企てたるに非ずして、單に其問題の性質を明かにすると同時に學者間に於て之に關する一定の學說なるものなきの事實を證明する爲めに四五知名の學者が懷ける見解を紹介せるに過ぎず。されば、吾人は是れより進んで此問題に關する一私見を開陳せんと欲するものなり。

憶ふに經濟學者が此問題に就きて各々意見を異にし或は自家撞着の斷定を爲すに至りしは學者が利潤に關して各々異なる見解を有し、且つ立論の出發點を一にせざりしことに起因せる所少からざるが如し。例へばスミス、リカード等は利潤を以て資本の使用より生ずる收益並に經營の報償を含むものなりとせるに反し、シーガー、セリグマン等は土地又は資本の使用より生ずる收益をも時として之を利潤と名けたり。次に多くの學者は動的狀態と靜的狀態とを混同せしが如し。例へば價格が生産費に依りて定まると云ひ、或は價格が生産費と一致すと論ずるは靜的狀態を論據とせるものにして、收穫遞減の爲めに土地に餘剩價值を生ずるに

至る可しなど論ずるは動的狀態を立論の根據とせり。要するに斯くの如く學者が其の用ゆる重要な概念の意義に就きて各々異なる意見を有し、且つ推論の出發點を區々にせるの事實を顧慮せば、學說の一定せざるは毫も怪むに足らざるなり。又余の寡聞の範圍内に於ては是れ迄經濟學者は單に個々の貨物の價格と地代、殊に農産物の價格と農作地の地代との間に於ける關係のみを論じ、他の貨物例へば製造品の價格と地代との關係に就きては之を細論する者少なきのみならず、一般物價と一般地代との間に存する關係は之を殆んど全く等閑に附せりと云ふも敢て過言に非ざるなり。

されば、余は以下本文に於て先づ利潤に關する私見を開陳し、次に靜的狀態と動的狀態とを區別して農作物たると製造品たるとを問はず貨物の價格と地代との關係を論じ、最後に物價平準と一般地代との間に於ける關係に論及せんと欲す。

第二節 利潤とは何ぞや

利潤に廣狹の二種あり先づ廣義の利潤より始む可し。

企業家の中には生産要素(土地、資本、勞働)の中三個を悉く所有せるものと所有せ

ざるものとあり、今企業家を所有權に依りて分類せば左の如し。

一、土地、資本並に勞働を所有せる者

(勞働を所有せるとは企業に自己の家族の勞働のみを用ひ、他人を使役せず、從つて契約賃銀を支拂はざる場合を云ふ)

- 二、土地並に資本のみを所有し、他人を使役する者
- 三、土地並に勞働のみを所有し、借入資本を用ゆる者
- 四、資本並に勞働のみを所有し、借地を用ゆる者
- 五、土地のみを所有し、借入資本を用ゐ、他人を使役する者
- 六、資本のみを所有し、借地を用ゐ、他人を使役する者
- 七、勞働のみを所有し、借入資本並に借地を用ゆる者
- 八、借地並に借入資本を用ひ、他人を使役する者

以上八個の場合を想像することを得可し。而して總ての場合に於て企業家は自己の心身を用ひて土地、資本、勞働を配合して貨物の産出又は他の營利的作業の爲めに勞働するものなるを以て、企業家自身の勤勞をも一生産要素として加ふ可き

ものなることは勿論なりとす。(註)

註 企業家の中には各其企業に用ゆる土地、資本等の全部を所有せずして、其一部を他人より借用せるもの少からざる可し。而して利潤に對する自己所有の土地、資本等の關係と借入土地、資本等の關係とは勿論異なるものなりとす。されば、正確に利潤の性質を説明するには、自己所有の土地のみを用ゆる企業家、借用土地のみを用ゆる企業家、自己所有及び借入土地を併用する企業家の區別を設くると同時に、資本に就きて亦同一の分類を設くるの必要あれど、斯くては推論餘りに複雑となり、説明明瞭を缺くに至るの虞れなしとせざるを以て、茲には單に全部自己所有なるか、或は借入なるかの區別のみを設けたり。

孰れの場合に於ても廣義の利潤は靜的狀態の下に在ると動的狀態の下に在るを問はず、収入より支出を控除したる殘額を云ふ。収入は貨物の賣揚高並に廢物賣拂、銀行預金、利子等より生ずる雜收入を含み、支出とは借入資本又は土地の賃賃料、使用人の賃銀、雜費並に固定資本の減價、銷却勘定等の總計を謂ふ。されば利潤は總ての場合に於て自己所有の生産要素並に企業家自身の勞働に對する報償と看做すことを得可し。即ち前掲の分類に従ひて利潤發生の原因たる物件を求むれば左の如し。

- 一、土地、資本、勞働並に企業家自身の勞働
- 二、土地、資本並に企業家自身の勞働
- 三、土地、勞働並に企業家自身の勞働
- 四、資本、勞働並に企業家自身の勞働
- 五、土地並に企業家自身の勞働
- 六、資本並に企業家自身の勞働
- 七、勞働並に企業家自身の勞働
- 八、企業家自身の勞働のみ

斯くの如く廣義の利潤には少くとも八種あるにも拘はらず、多くの經濟學者は其中單に一二を論ずるに止まれり、例へば、スミス、リカード等は其中第六のみを論じ、セリグマンと雖も、第五、六、七の二三種を挙げたるのみなりとす。

此利潤の説明は實狀を根據とせるものなり。例へば、第一の階級に屬するものには中農多く、第二には大農、第三には小農、第四には中流の商人又は工業家、第五には小農又は中農、第六には大商人、又は大工業家、第七には過小農、小商人、又は小工業家、

第八には種類を問はず總ての劣等企業家又は所謂山師の類主として是れに屬せり。會社企業は第二又は第六種に屬し生産組合は第七種に屬せり。

狹義の利潤 狹義の利潤は單に靜的狀態の下に於てのみ合理的に論ずることを得るものなりとす。靜的狀態とは人口、資本等に増減なく、且つ人の欲望に變化なく、生産技術の進歩停止し、從つて物價、延ひて地代、利子、賃銀等が一定して變動せざる狀態を云ふ。此狀態の下に於ては土地の賃賃價格即ち契約地代は土地の需用供給に依りて定まり、資本の賃賃價格即ち契約利子も賃賃借することを得る資本の需用供給に依りて定まり、且つ契約賃銀も労働の需用供給に依りて定まるものなりとす。而して狹義の利潤とは廣義の利潤より斯くの如く定まりたる地代、利子又は賃銀等を控除せる殘餘を云ふものにして、此殘餘は即ち企業家自身の労働に對する報償なりと云ふことを得可し。例へば百坪の自己所有の土地と若干の借入資金とを用ひ數十人の労働者を使役する一企業家が借入資金の利子、使用人の給料並に諸雜費を支拂ひたる後に一ヶ年二千圓の利潤(廣義)を得たりと假定し、且つ其企業に用ゆる土地が一坪一年五圓の契約地代にて他人に貸與することを得るものなりとせば、其全部の地代即ち五百圓をば廣義の利潤二千圓より控除して得たる金千五百圓は即ち狹義の利潤なりとす。

斯くの如く狹義の利潤の概念を求むるは企業家自身の労働に對する配當を知らんが爲めなりとす。此狹義の利潤は即ち企業家の労働所得にして自己及び家族の生活に必要なものなれば、人に依りて其多寡を異にするは勿論なるも、家族を使役せざる場合に於ては一家の生活費を下ることなし。假りに或る企業家の所得が是れ以下に下らんか其企業家は他業に轉ず可く、さすれば、其企業家の階級に依りて供給せらるゝ貨物又は勤務は騰貴するに至る可ければ、其階級に屬する企業家の利潤は増加するに至り、茲に以前轉業せる者は復歸して、最低限度の利潤を得ることを得可し。土地、資本、労働に就きて云ふも亦同し。即ち此等生産要素中世間並の報償を受けざるものあらば他の目的に使用さるゝか又は消耗せられたるもの或は減少せるものが填補せられざる爲めに、總て世間並の地代、利子、賃銀等を受くるに至る可し。

余が茲に述ぶる狹義の利潤に關する見解は勿論靜的狀態にのみ適用さるゝも

のなるが、靜的狀態は單に理論上想像し得るに止まりて決して全然現實さるゝことなきものなり。強ひて之に近似せる實社會の例證を求めんと欲せば、六七世紀より十一二世紀に至る歐洲の狀態を回想するを可とせんか。云ふ迄もなく實社會は常に進化變動の狀態に在りて、此狀態の下に在りては、正確に狹義の利潤の概念を求むることを得ず。如何となれば、人口並に資本増加し、生産も從つて増加すると同時に、人の欲望も進化變動しつゝあるを以て、物價は變動して止まず、從つて地代、利子並に賃銀も變動しつゝあるを以てなり。されば、廣義の利潤より一定の地代、利子又は賃銀を控除して狹義の利潤を正確に計出することを得ず。如何となれば、一定の地代、一定の利子、一定の賃銀なるものなければなり。

論者或は動的狀態の場合即ち現今の實社會に於ても所謂世間並の地代、一定の利子歩合、普通の賃銀なるもの存在するを以て、若し企業家が自己の企業に用ゐつゝある自己所有の土地、資本又は勞働を他人に貸與せば此一定の報酬を受くることを得ければ、之を廣義の利潤より控除して狹義の利潤を求むるは正當のことに非ずやと反問せられんも、吾人は此等の生産要素は任意に他人に貸與すること

を得ざるものにして從つて此等要素に對して所謂世間並の地代、賃銀又は利子を受くること稀なるの事實を記憶せざる可からず。田地、畠地又は牧場の如きは若し同一の用途に使用するの希望を有する需用者あらば、所謂世間並の地代を得ることを得んも、此種の望手なき場合又は他の用途に供する爲めに其土地を貸與するときには其地代は所謂世間並に非ずして、世間並以上なるか或は以下なるを常とす。企業家所有の勞働者即ち企業家の家族に就きて云ふも亦同じ。次に資本に就きて云はんか、企業家の使用しつゝある資本の少からざる部分は或は建物、或は器械、器具、或は他の設備の形體を有するものにして、此等の物件は企業家の特種の用途に用ひてこそ相當の使用價值を有するものなるも、若し之を他人に貸與せんか自己の收得し得る使用價值よりも遙かに低額なる賃貸料を得るに過ぎざる可し。極端なる一例を擧ぐれば、瓦斯タンクは瓦斯會社に對して多額の利潤を齎すの一大要素なるも、若し此タンクのみを他人に貸與するとせば幾何の賃貸料を得可きか。之を要するに大體論としては動的狀態の下に於ても狹義の利潤を概算することを得可きも、嚴密なる意味に於ては今日の如き經濟狀態の變動常なき時代に適

用さる可き精確なる狹義の利潤の概念を求むることを得ざるものなりとす。

第三節 靜的狀態の下に於ける地代對價格の關係

前節に於て地代對價格の關係を論ずるに就きて必要なる利潤の概念を説明せしが、吾人は是れより進んで其關係自身に就きて愚見を開陳せんと欲す。(註)

註 されど冒頭讀者諸君の注意を促がし置かんと欲するは、以下本篇に於て論ずる價格は單に自由に複産し得可き貨物に關するものにして、最早複製し能はざる骨董品等には何等の關係を有せざることなり。此種類の貨物を除外せるは其價格が生産費と沒交渉にして従つて地代と此種の價格との關係を論ずるの必要なきを以て也。次に生産費は前述の如く地代、賃銀、利子並に狹義の利潤以外に諸雜費及び資本の減價銷却勘定を含むものなるも、此最後の二項目は重要なものに非ざるが故に、推理を簡明ならしむる爲めに之を度外視することゝせり。又、以下本論に於て時には農業の例を用ひ、時には工業の例を用ゆることあらんも、吾人の説明する推理は農業たると工業たると將た同業たると、又都會に存在するものなるも田舎に存在せるものなるもを不問總ての企業に *Kontak's industries* 適用せらるゝものなりとす。終りに茲に示せる注意事項は本節のみならず次節以下にも適用するものなり。

靜的狀態の下に在りては自由に複産し得る貨物の價格は生産費と一致するも

のなりとす。生産費とは地代、利子、賃銀並に狹義の利潤なりとす。其中地代利子並に賃銀は實際に土地、資本、勞働の使用よりして生ずるものを意味すると同時に此等の生産要素が貸借せらるゝ場合に支拂はるゝ賃貸料をも指すものとす。されば、此等は皆企業家が自己所有の土地、資本、勞働を使用せると否とを問はず、貨物生産に必要な費用なり。若し假りに價格が低くして生産費を償ふに足らずとせば、其貨物の一部は生産せられざるに至る可ければ、價格騰貴して遂には生産費と同一たるに至る可し。價格が生産費以上に上りたるときには反對の現象を生じ、爲めに應て再び平衡の狀態に復するに至るものなり。

されば靜的狀態の下に於ては賃銀並に利子が生産費たると同じく地代も生産費にして、利潤(狹義)も亦生産費なり。

次に餘剩價值、即ち價格が與へられたりと假定する場合に於ける企業の収益は企業家に依りて異なるものなりと云はざる可からず。土地のみを所有する企業家に取リては地代並に利潤(狹義)は餘剩なり。自己所有の資本を使用して土地を借り勞働者を使役する企業家に取リては利子並に利潤(狹義)は餘剩なり。他の場合に就

きて云ふも亦同じ。

要するに靜的狀態の下に於ては地代並に利潤を餘剰と云ふことを得るものなるも、之と同時に利子並に利潤、貸銀並に利潤、及利潤のみをも餘剰と云ふことを得るなり。

由是觀之、靜的狀態の下に於ては價格の高低は地代の影響を受くものなりと云ふを得ると同時に與へられたる價格より觀れば地代の高低は價格の高低に依りて定まるものなりと斷定することを得可し。

第四節 動的狀態の下に於ける地代對價格の關係

第一目 地代の變動と價格

前節に於て吾人は靜的狀態の下に於ける地代と價格との關係を明かにせんと努めしが、此關係たるや現社會に實現せらるゝものに非ざれば、吾人は是れより進んで實社會に於ける即ち動的狀態の下に於ける地代と價格との關係を闡明せんと欲す。然りと雖も、實社會に於ける此關係は頗る複雑なるものなるを以て、之を地代の變動と價格の騰貴と地代並に價格の下落と地代の三項に分ちて細論せん。

以下本項に於て論ずるは即ち此内第一の關係なりとす。

動的狀態の下に於て若し契約地代が騰貴せば、價格に如何なる影響を及ぼす可きか。此問題を解する爲めには先づ如何なる事情ありて地代が騰貴せるやを考究せざる可からず。憶ふに或る種の企業(例へば農業又は紡績業)に用ひらるゝ土地の契約地代の騰貴することは其生産物の價格が騰貴せるが爲めに利潤(廣義又は狹義)増加し延ひて其種類の企業内に於て土地の需用増加せるか、或は他種の企業又は其他の目的に用ひらるゝ土地の需用が増加せしことに因るものなり。

然るに吾人が此處に於て研究せんと欲するは一定の價格が與へられたる際に於て契約地代が騰貴せる場合に其價格に如何なる影響を與ふるに至る可きかあるを以て、企業内に於て先づ價格が騰貴せし際に於て契約地代が騰貴せしものとして推論することを得ず。如何となれば、是れ求めんとせる結果を前提とせる循環論たるに過ぎざるを以てなり。故に此場合に於て吾人が前提として用ひ得るは地代騰貴の原因が當該企業外に存せるものなりとの假定なりとす。即ち其企業外に於て土地の需用増加し契約地代が從つて上騰せし場合に農産物又は綿糸の價

格に如何なる影響を及ぼす可きかを研究せざる可らず。

契約地代が此理由の爲めに騰貴せる際に、價格は必ずしも騰貴するに至る可しと云ふことを得ざるなり。但し契約地代が暴騰せし場合を除く。契約地代の上騰が價格に影響を及ぼすに至るか否やは其騰貴の爲めに貨物の生産額が減少するか否やに依りて定まるものなるが、地代の騰貴は必ずしも生産額の減退を誘致するものに非ざるを以て、地代の騰貴は價格の騰貴を醸す可しと云ふことを得ず。蓋し一貨物の價格は其貨物の需用供給の一致する點に於て定まるものなれば、他に如何なる強力の原因ありとも供給にして緊縮せられざる間は價格は何等の變動を蒙むるものに非ざればなり。需用は勿論變動なきものと假定す。以下倣之論者或は地代が生産費の一部たる以上は其騰貴は生産費の増加を來すものなるを以て、價格は必然的に騰貴するに至る可きに非ずやと問はれんも、吾人は價格が生産費に依りて定まるものに非ずして、單に靜的狀態に於て生産費と一致するの性質を有し、動的狀態の下に在りては之と一致するの傾向を有するに過ぎざるものなることを記憶せざる可からず。然り動的狀態の下に在りては價格は生産費

と一致するの傾向を有するに止まり、實際には決して一致することなしと斷定するを妨げず。

加之、前述の如く、動的狀態の下に在りては、狹義の利潤を精算すること殆んど不可能にして、利潤は廣義に之を解するの外なきものなるが、廣義の利潤は頗る漠たるものなれば、從つて動的狀態の下に於ける生産費なるものは精密に之を計算すること至難の業なり。故に地代騰貴せりとて必ずしも價格は夫れが爲めに直接の影響を蒙むるものに非ず。今其然る所以を左に説述せんと欲す。

第一種の企業家——利潤が自己所有の土地、資本、勞働並に企業家自身の勞働に依りて生ずる場合——に取りては激烈ならざる契約地代の騰貴は何等の痛痒を與へず、從つて従前の如く生産に従事する結果、此企業家の生産額の減少を來さず。

第二種の企業家——利潤が土地、資本並に自身の勞働に依りて生ずる場合は同前。

第三種の企業家——利潤が土地、勞働並に自身の勞働に依りて生ずる場合——も同前。

第四種の企業家——資本、勞働並に自身の勞働に對して利潤を得るもの——は借地を使用するものなるを以て、契約地代の騰貴に依りて勿論打撃を蒙る可し。若し其打撃の程度にして甚大ならば、或は此階級に屬する企業家中の或者は廢業するに至るやも測られず。若し然りとせば、其貨物の總供給額は多少減退するに至る可し。されど若し廢業せし者の後を譲受けて同一企業に従事する者あらば、供給額は變動せざる可し。加之、吾人は此際に於ける地代の騰貴は此種の企業家の收むる廣義の利潤を夫れ丈減退せしむるものなるが、此廣義の利潤には所謂世間並の歩合なるものなきを以て、企業家は單に利潤の減退せしことを憾むのみにて生産を従前通り繼續するものある可きを記憶せざる可からず。

第五種の企業家——土地並に自身の勞働に對して利潤を收むるもの——に對する契約地代騰貴の影響は第一、第二、第三種の企業家に對するものと同じ。

第六種の企業家——資本並に自己の勞働に對して利潤を收むるもの——に對する影響は第四種に對すると同じ。

第七種の企業家——勞働並に自己の勞働に對して利潤を收むるもの——に對する影響は第四種に對すると同じ。

第八種の企業家——自己の勞働に對して利潤を收むるもの——に對する影響は第四種に對すると同じ。

由是觀之、第一、第二、第三、第五種の企業は契約地代の激烈ならざる騰貴に依りて殆んど何等痛痒を感せず、従つて生産額を減少せしめず。反之、第四、第六、第七、第八種の企業家は多少の打撃を受け、或は廢業するの結果として、此四種の企業に依りて是迄供給せられし貨物の數量は幾分か減少することあるやも測られず。されば、若し第一、第二、第三、第五種の企業家が多數にして大規模の事業を經營するとせば、契約地代の騰貴は貨物の供給に差したる影響を與へず、従つて其價格は變動せざる可し。反之、若し第四、第六、第七、第八種の企業家が多數を占め且つ大規模の事業を經營せりとせば、貨物の供給は幾分か減退し、價格は延ひて多少騰貴するに至ることある可し。要之、孰れにせよ、契約地代の甚だしからざる騰貴は價格に差したる影響を與ふるものに非ず。

されど若し之に反して、契約地代が暴騰せりとせば、第四、第六、第七、第八種の企業家即ち借地を使用せるものは損失を招くに至り、遂に已むを得ず廢業するもの續出するやも測られず。加之、他種の企業家即ち其使用せる土地が自己の所有に係る

者と雖も、其事業に従前通り土地を使用するよりも之を他人に貸與するを以て利益多しと思惟せば、廢業するか又は事業を縮少するに至る可し。若し斯の如く種々の方面に多くの廢業者を生じなば貨物の供給高激減す可きを以て、價格は暴騰することある可し。(總ての場合に於て企業に於ける土地の地位〔生産要素としての〕に依りて地代の騰貴の影響を異にするものなるは勿論なり。例へば、地代の騰貴は農業と商工業とに對して同一の影響を及ぼさざるの類なり。)

次に契約地代が下落せりとせば、上記の影響と正反對の結果を生ずるに至るなり。即ち其下落の程度にして甚だしければ、企業家が增加するか、或は事業を擴張す可きを以て、生産額増加して、價格は從つて下落す可し。

然りと雖も、若し契約地代の下落が輕微の程度に止まらば、企業家は必ずしも事業を擴張し、産額を増加せしむることなかる可れば、價格は何等の影響を蒙らざることあるならん。

要するに、契約地代が甚だしく騰貴せば、貨物の産額減退して價格が騰貴することある可し。契約地代が反之暴落せば、正反對の結果を來す可し。されど契約地代の

騰落が甚だしからざれば、價格に及ぼす其影響は頗る微弱なることある可し。

以上論ずることは地代の特色に非ずして、契約利子、契約賃銀に對して均しく適用せらるゝものなりとす。

第二目 價格の騰貴と地代

次に價格が先づ騰貴せる際に、地代は如何なる影響を蒙むる可きか。此問題を解決するには價格騰貴の原因を先づ考察せざる可からず。

一貨物の價格は其貨物の需用と供給とが一致する點に於て定まるの傾向を有するものなるを以て、其騰貴は需用の増加若しくは供給の減退に依りて誘致せられたるものなりと云はざる可からず。而して需用の増加は(一)買占又は(二)消費の増進の醸生するものなりとす。然らば、需用の増加に因づく一貨物の騰貴は如何なる影響を地代に及ぼす可きか。思ふに、若し其需用の増加が買占到依りて誘導せられたるものならば、其貨物の價格は殆んど何等の影響を蒙らざる可し。如何となれば消費の増加に基かざる買占は單に一時的に需用を激増し、從つて價格を一時的に暴騰せしむるに止まり、總て其反動生じて、價格は暴落するに至り、結局買占なるも

のは生産業者の利潤を増加するものに非さればなり。

されど、之に反して其貨物の消費が實際に増進せる結果として其價格が騰貴せりとせば、生産業者の利潤は増加し、従つて其生産を刺激するの結果、土地の需用増加し、遂に契約地代を騰貴せしむるに至る可し。此際に其生産業に用ひらるゝ又は用ひらる可き資本の契約利子及び労働者の契約賃銀等も同一理由に依りて騰貴するの傾向を有するは茲に贅言するの要なき所なり。

翻つて若し其貨物の騰貴が供給の減少に依りて誘致せられたりと假定せば、地代に及ぼす其の影響如何。思ふに供給の減少を來す主なる原因は賣惜と生産額の減少なりとす。此内賣惜は買占と類似の現象にして、賣惜の醸生せる價格の騰貴は一時的なるを以て、此種の騰貴は地代に對して殆んど何等の影響を與へざる可し。縱令多少の影響を與ふることありとするも、それは一時的にして、應て反動を生ずるに至るならん。

次に生産の減少を來す主なる原因としては天災地變、並に企業の縮少を擧ぐ可きか。此内天災地變に因る生産の減少は一時的現象にして、其減少に依りて誘致

せらるゝ價格の騰貴も亦従つて永く持續することあらざる可く、延ひて其騰貴が地代に及ぼす影響も論ずるに足らざる程僅少なるか又は一時的なる可し。勿論天災地變と云ふと雖も、一國の全部に亘りて損害を醸すが如きことなく、又其損害の程度は企業家毎に異なるを常と爲すを以て、比較的は僅少の損害を蒙りし企業家又は全く何等の損害を蒙らざりし企業家は價格の暴騰に依りて豫想外の利潤を收む可く、従つて此等の企業家の用ゆる土地にして自己所有のものなりせば、其土地使用より生ずる利潤は増加せりと看るを得ると同時に、若し其土地が借入れたるものなりせば、其契約地代は多少騰貴するに至ることある可し。然りと雖も、一方に於て天災地變の爲めに其生産物の大部分を亡失せし企業家は價格が騰貴せしにも拘らず、例年の利潤を大に減殺せられたる結果として此等企業家の用ゆる土地より生ずる利潤は減少せしものと看る可く、又其土地の契約地代は下落するの傾向を有す可し。されば、結局一般的に之を觀れば、凶作等に因る價格の騰貴は地代に及ぼす影響を及ぼすものに非ずと云ふを得可きか。

生産額の減少を來す第二の原因即ち企業の縮少は種々の事情に依りて誘致せ

らるゝものなる可きも、其主因は價格の下落若しくは生産費の増加なる可し。されど、此際吾人は價格の下落に基づく生産の減額を假定して、價格と地代との關係を推論することを得ず。如何となれば、吾人は既に價格が騰貴せりと假定せるを以てなり。次に生産費の増加は生産に用ゆる土地の地代、資本の利子、労働の賃銀等の騰貴を意味するものなるが、此等の騰貴は内的原因に依りて誘致せらるゝ場合と外的原因に依りて醸生せらるゝ場合とあり。内的原因に依る地代、利子、賃銀の騰貴とは價格の騰貴の爲めに企業が刺戟せられて、生産要素の需用増加せるの結果として、地代、利子、賃銀等が騰貴することを得云ふ。外的原因に於いて此等が上騰するとは他の企業の繁盛なる結果として、其等の企業が多く、生産要素を吸収する爲めに地代、利子、賃銀等の騰貴することを得云ふ。されば、吾人は茲に於て此内的原因に依る生産費の増加を假定して推理を進むることを得ず。如何となれば、此内的原因は價格の騰貴を前提とせるものなるに、吾人の知らんと欲するは價格の騰貴が如何なる影響を地代に及ぼす可きかにあるを以て、地代が價格の騰貴に依りて既に騰貴せりと假定することを得ざればなり。

されば、此處に於て吾人の論ずることを得るは唯外的原因に依りて誘致せられたる地代、利子、賃銀等の騰貴の爲めに生産額が減退せる結果として供給が縮少せられたる際に於ける價格の騰貴が地代に如何なる影響を及ぼす可きかに在りとす。而して此場合に於ける價格の騰貴と地代との關係は頗る明瞭なり。曰く、價格の騰貴は地代に何等の影響を及ぼさず。如何となれば、吾人推論の前提たる價格は上述の假定に依れば、地代又は利子又は賃銀の騰貴に依りて誘致せられたるものなるを以て、其價格の騰貴が更に地代等を上騰せしむることなかる可ければなり。若し一步を譲りて地代の騰貴の爲めに價格が騰貴せし際に、更に其結果地代が騰貴するものなりとせば、一度び地代又は價格が少しにても上昇せんか、地代及び價格は益々昇騰して底止する所なかる可き筈なるも、此くの如きことは實社會に之を見ることを得ざるのみならず、之を想像することすら不可能なるを以て也。利子賃銀等に就きて云ふも亦同じ。論者或は利子又は賃銀のみが上騰せる結果價格が騰貴せし場合に於て地代は多少の影響を蒙むることなしと云ひ得るやと問はれんも、吾人は此際に於ても地代は殆んど何等の影響を蒙らざる可しと云ひ得可し。如

何となれば、價格が騰貴せしは此假定に依りて生産費の増加せし結果なるを以て、其價格の騰貴の爲めに土地使用より生ずる利潤は増加せざるを以てなり。

要するに供給の減少に依りて醸生せられたる價格の騰貴は地代に對して殆んど何等の影響を與ふるものにあらざと云ふことを得可し。

第三目 價格の下落と地代

價格の下落せし際に地代に及ぼす其影響は價格の騰貴せし場合に於けると正反對なる可きを以て、茲には簡單に價格の下落と地代との關係を述べ可し。價格の下落は勿論需用の減少又は供給の増加に依りて誘致せらる可きものなるが、需用の減退に依りて醸生せられたる價格の下落は地代を降下せしむるの傾向を有するものなりとす。次に供給の増加は投賣又は生産額の増加に依りて誘導せらるものなるが、此中投賣に基づく下落は單に一時的の現象なるを以て、地代に及ぼす其下落の影響も一時的たる可し。次に生産の増加は企業の擴張又は生産經營技術の進歩に因づくを常とするものなるが、企業の擴張は價格の騰貴或は地代、利子、賃銀等の下落に依りて促進せらるものなり、されど吾人は茲に於て價格の騰貴を

假定して推理を進むることを得ず、如何となれば、本項に於ける吾人推論の前提は價格の下落に在るを以てなり。然らば地代、利子、賃銀等が下落せし爲に價格が下落せる際に地代は如何なる影響を蒙る可きか。曰く、地代は何等の影響を蒙らず。如何となれば、地代が先づ下落せし故に價格が下落せしものなるを以て、此價格が更に地代を下落せしむることあらざればなり。勿論時としては價格が地代の下落率以上に暴落し其結果として地代が更に暴落することある可けれども斯くの如きことは一時的現象なるに過ぎざるなり。

然りと雖も、若し生産額増加の原因が發明等に因る生産經營技術の進歩に在りとせば、價格の下落は地代、利子、賃銀等に多少の影響を與ふることある可し。されど此影響たるや、技術進歩の性質に由りて一ならず、單に生産經營技術の進歩と云ふと雖も、其進歩が土地の節約として現はるゝことあり、又資本の節約を可能ならしむることあり、又労働を節約せしむることあり、若し土地節約の結果生産額増加して價格を下落せしめたりとせば、地代は多少下落するの傾向を有す可し。若し又生産額増加の原因が資本労働等の節約に在りとせば、利子、賃銀等は多少低落するの

傾向を有す可きも地代はさしたる影響を蒙らざる可し。されど、生産經營技術の發達に基づく價格の下落が地代等に及ぼす影響は其下落の程度、利潤の蒙むる影響土地、資本又は勞働節約の程度に依りて異なる可く、從つて此複雑なる關係は單純なる斷定を許さざるものなりとす。

第五節 物價平準と地代

第一目 序言

前數節に於て論じたる價格對地代の關係は單に一貨物の價格と其貨物の生産に用ゐらるゝ土地の地代にのみ適用せらるゝものなるが、吾人は最後に此關係と多少性質を異にしたる總ての物價の平準と總ての土地の地代との間に存する一般的關係に論及せんと欲す。されど、本論に入るに先ちて物價平準の騰落に就きて一言せざる可からず。抑も物價平準の騰落を醸生するの原因一にして足らずと雖も、其主なるものは流通貨幣總額並に信用の増減及び各種貨物現存量の増減なりとす。即ち貨幣信用膨脹せば物價平準騰貴し、貨物の數量増加せば、物價平準は低落す可し。仔細に之を論ずるときは種々の除外例を設く可きものなりと雖も、推理の經路を出來得る限り明瞭ならしめんが爲めに、吾人は以下本節に於て此基礎的にして單純なる物價平準騰落の原則に基づきて推理を進めんと欲す。但し上文に於けるが如く本節に於ても一假定を設けて推論を試むる場合には他の事情には變化なきものなりと假定せるは勿論なりとす。

第二目 地代の騰貴と物價平準

一國內に於ける一般の土地の地代が上騰せる場合に物價平準は如何なる影響を蒙むる可きか。惟ふに地代の一般的上騰は土地の供給が減少せしか、或は土地の需用が増加せしに因る。此中土地供給の減少は實社會に於ては稀に看る現象なるを以て、茲には之を看過して、單に土地需用の増加のみを假定せんと欲す。されど、單に土地需用の増加と云ふと雖も、生産營利の隆盛の爲めに誘致せらるゝことある可く、又其他の原因の爲めに醸生せらるゝことある可し。而して生産營利の目的の爲めに土地の需用が増加するは普通物價平準が騰貴せしに因る。されど、吾人は此前提を用ゆることを得ず。如何となれば、吾人は求めんとする結果をば前提として用ゆること能はざればなり。然らば、生産營利以外の目的の爲めに土地の需用が

増加し地代が上騰せし際に物價平準は如何なる影響を蒙むる可きか。曰く、生産營利以外の目的の爲めに土地が新たに使用せらるゝと云ふことは通常生産營利に用ゐらるゝ又は用ゐらる可き土地の減少を意味し、従つて貨物の生産額に影響を及ぼすの結果として、物價平準は騰貴するの傾向を有す可し。

第三目 地代の下落と物價平準

次に地代が一般的に下落せし場合に、物價平準は如何なる影響を蒙むる可きか。地代の下落は云ふ迄もなく、土地需用の減退若しくは供給の増進に依りて誘致せらるゝものなるが、此需用の減退が生産營利の振はざるに因るときと、其他の目的に對する土地需用の收縮に基づくときとあり。而して生産營利の振はざるは物價平準低落の結果なるを以て、吾人は之を前提とすることを得ず。されど、若し其他の目的に使用せらるゝ土地が減少せりとせば、夫れ丈け生産營利の用途に供し得可き面積を増加し、其結果地代を低落せしめ、延ひて生産營利用に新たに土地を使用することとなり、貨物の生産額を増加する爲めに物價平準は、遂に低落するの傾向を有す可し。次に土地供給増加の原因は開墾、墾立、灌漑、新領土の獲得等種々ある可し。

れども、要するに其原因の如何を問はず、土地面積の増加は地代の下落を誘致し、地代の下落は生産用土地の面積の擴張を促進し、其結果として貨物の生産額を増加せしむるの傾向を有す可し。若し果して然らば、物價平準は下落するに至るならん。

第四目 物價平準の騰貴と地代

次に物價平準の騰貴せし際に地代に對して如何なる影響を及ぼす可きか。前に述べたる吾人の假定の如く、物價平準騰貴の原因は貨幣並信用の膨脹なるか或は貨物數量の收縮なりとす。若し其原因にして貨幣信用の膨脹に在りとせんか、地代は上騰するに至る可し。如何となれば、貨幣信用の膨脹は貨物の需用を増加し、貨物需用の増加は生産を刺激し、生産業の繁盛は土地其他の生産要素の需用を増進する結果として、地代を昇騰せしむるに至る可ければなり。

然りと雖も、物價平準騰貴の原因が貨物數量の減少に在りとせば、地代は必ずしも何等の影響を蒙らざる可し。如何となれば、物價の騰貴より生ずる企業収益の増加は貨物數量の減退に依りて多少相殺せらるゝ結果として、土地の需用は著しき影響を蒙むることなければなり。

第五目 物價平準の下落と地代

最後に物價平準の下落せし場合に地代は如何なる影響を蒙むる可きか。物價平準低落の原因は貨幣信用の收縮若しくは貨物の増産に在るものなるが、貨幣信用の收縮に基づく物價平準の低落は地代を低下せしむるの結果を生ず可し。如何となれば、貨幣信用の收縮は貨物需用の減退を來たし、生産は爲めに不振となり、従つて生産要素の需用減少する結果として、地代は利子賃銀と共に低下するに至る可ければなり。次に貨物の増加に因る物價平準の低落は地代に對してさしたる影響を及ぼさざる可し。如何となれば、物價平準の低落より生ずる損失は貨物數量の増加に依りて償はるゝを以てなり。

第六目 結言

之を要するに地代が一般に昂騰する際には物價平準も上騰し、地代が一般に低下する時には物價平準も亦低落するの傾向を有せり。然りと雖も、吾人は地代が騰落せるが故に物價平準が變動するに非ざらることを記憶せざる可からず。地代の騰落と物價平準の騰落は共に第三の原因、即ち土地の需用供給並に貨物生産額の増減に因づく結果なりとす。又、物價平準騰貴せば、地代も昂騰し、物價平準下落せば、地代も亦低落するの傾向あり。是れ地代は一種の價格に外ならざるを以て、一般物價の騰貴の影響を受けて同じく騰貴するに至るが故なりとす。利子賃銀に就きて云ふも亦同じ。

第六節 結論

以上價格と地代との關係を靜的狀態と動的狀態との區別を設けて細論し、更に一般物價と一般地代との關係を最後に略述せしが、前數節の敘述に於ても明かなるが如く、此等の關係たるや多岐複雑にして、是迄各國の經濟學者の論述せしが如き單簡明瞭なるものに非ず。されば、上文に於て説述せる所を茲に摘要するとせば、更に十數頁を費さざるを得ざるならん。従つて此一小篇は決して此問題を論駁して餘蘊なからしめたりと云ふことを得ざるは勿論なりとす。然りと雖も、吾人の設けたる前提を許せば、本篇に於て到達せる結論の大部分には大過なきものなるを信ず。